

別表六(三十)

「16」欄に記載がある場合には、適用額明細書に以下の記載が必要です。

別表六(三十)

令三・四・一以後終了事業年度分

認定特定高度情報通信技術活用設備を取得した場合の法人税額の特別控除に関する明細書		事業年度	：	：	法人名	
特 定 税 額 控 除 規 定 の 適 用 可 否 (別表六(七)「3」、「7」若しくは「10」の要件のいずれかに該当する場合又は中小企業者若しくは農業協同組合等である場合)						可
事業	種 目	1				
	資 産 類	2				
	産 構造、用途、設備の種類又は区分	3				
	区 細 目	4				
	分 取 得 年 月 日	5	・	・	・	・
	事 業 の 用 に 供 し た 年 月 日	6	・	・	・	・
取得価額	<b>「16」欄</b> 認定特定高度情報通信技術活用設備を取得した場合の法人税額の特別控除を適用している場合 ① 「租税特別措置法の条項」欄：「第42条の12の5の2第2項」※1又は「第42条の12の6第2項」※2 ② 「区分番号」欄：「00655」 ③ 「適用額」欄：「16」欄の金額  ※1 第42条の12の5の2第2項（区分番号00655） 産業競争力強化法等の一部を改正する等の法律の施行日前に終了した事業年度 ※2 第42条の12の6第2項（区分番号00655） 産業競争力強化法等の一部を改正する等の法律の施行日以後に終了する事業年度					
	取					
税 額 控 除 限 度 額		11	((11)と(13)のうち少ない金額)			
調整前法人税額		12	調整前法人税額超過構成額		15	
当期税額基準額		13	法人税額の特別控除額		16	
			((14)-(15))			
機 械 設 備 等 の 概 要						